

2019年11月29日

PWM日本証券株式会社

お知らせ

## 一般社団法人「ファイナンシャル・アドバイザー協会」

### 設立・発足への支援について

PWM日本証券株式会社（代表取締役社長：青木英樹、本社：東京都中央区）は、本日、金融商品仲介業者4社（SBI マネープラザ株式会社、GAIA 株式会社、ファイナンシャルスタンダード株式会社、株式会社 Fan）が発表した一般社団法人「ファイナンシャル・アドバイザー協会（仮称）」の設立準備会発足について、株式会社 SBI 証券、エース証券株式会社、東海東京証券株式会社、楽天証券株式会社と共同で、設立・発足を含めた支援を行うことを決定したことをお知らせします。

成熟社会へ移行した日本では、急速に進展する少子高齢化、公的年金への不安など、将来に対する不透明感がクローズアップされています。経済環境の激変により、ひとむかし前までのように預貯金だけでは「若年層の資産形成及び長寿の備え」に十分対応することができず、資産形成や運用の抜本的見直しに迫られています。

PWM日本証券はこうした社会ニーズに応えるため、独立系ファイナンシャル・アドバイザー（以下、IFA）を通じてお客様に最適な投資プロセスを提供するために設立された専門証券会社です。PWM日本証券では、多くの優れたIFAが、販売側の論理である「販売代理」ではなく「購買代理」の立場からお客様の資産運用を支援します。中立性、専門性、継続性の3つの特徴をもつIFAのアドバイスを受けることで、お客様は、ご自身の投資目的や財務状況を客観的に把握し、それぞれのニーズを理解した上で、ライフプランに基づいた資産運用計画を立てることが可能となります。IFAを支援することで、お客様が長期にわたって安心できる資産形成、「投資者を守る投資プロセス」を広く日本に普及させていくことがPWM日本証券の使命だと考えています。

PWM日本証券が20年前から標榜し続けているお客様のライフプランに即した購買代理の姿勢は、今日お客様本位の業務運営として金融事業者の間に広まりつつあります。この度このような方針を掲げるファイナンシャル・アドバイザーが集い社団法人として発足・設立されることについて弊社も微力ながら支援させていただく方針であることをここにお知らせします。

以上

## 投資信託の手数料等およびリスクについて

投資信託のお申込みにあたっては、お申込み金額に対して最大 3.85%（税込み）の購入時手数料をいただきます。また、換金時に直接ご負担いただく費用として、換金時の基準価額に対して最大 0.5%の信託財産留保額をご負担いただく場合があります。投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用として、国内投資信託の場合には、信託財産の純資産総額に対する運用管理費用（信託報酬）（最大 2.42%（税込み・年率））のほか、運用成績に応じた成功報酬をご負担いただく場合があります。また、その他の費用を間接的にご負担いただく場合があります。外国投資信託の場合も同様に、運用会社報酬等の名目で、保有期間中に間接的にご負担いただく費用があります。

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動します。従って損失が生じるおそれがあります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なります。また、上記記載の手数料等の費用の最大値は今後変更される場合がありますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面をよくお読みください。

## 金融商品仲介業者の概要

外務員が所属する金融商品仲介業者の「広告等補完書面」をご確認ください。

## 金融商品取引業者の概要

商号等	PWM日本証券株式会社 関東財務局長（金商）第 50 号
本店所在地	〒104-0031 東京都中央区京橋二丁目 14 番 1 号 兼松ビルディング 9 階
加入協会	日本証券業協会 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
苦情相談窓口	法務・コンプライアンス部 電話：03-3561-4104
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター （FINMAC：フィンマック） 電話：0120-64-5005 平日 9：00～17：00（除く土日祝日）
資本金	30 億円
主な事業	金融商品取引業
設立年月	平成 11 年 4 月

【本件に関するお問い合わせ先】  
PWM日本証券株式会社 担当 竹本  
電話：03-3561-4100 Mail：pwm20@pwm.co.jp

【報道発表資料】

2019年11月29日

報道関係者各位

S B I マネープラザ株式会社  
代表取締役社長 太田 智彦  
G A I A 株式会社  
代表取締役社長 中桐 啓貴  
ファイナンシャルスタンダード株式会社  
代表取締役社長 福田 猛  
株 式 会 社 F a n  
代 表 取 締 役 尾 口 絃 一

一般社団法人「ファイナンシャル・アドバイザー協会」の設立準備会発足のお知らせ  
～協会の来年1月設立・4月発足を志向～

SBI マネープラザ株式会社、GAIA 株式会社、ファイナンシャルスタンダード株式会社、株式会社 Fan の金融商品仲介業者\*4社は、このたび、一般社団法人「ファイナンシャル・アドバイザー協会（仮称）」設立のための準備会を発足し、協会の来年1月設立、4月発足を目指すことをお知らせします。

少子高齢化をはじめとする社会構造・経済環境の変化を受け、一般生活者が資産形成・運用を行う必要性が高まる中で、単に金融商品の仲介を行うのみならず、顧客の資産形成・運用のアドバイスとその実行支援を顧客本位の姿勢で行うファイナンシャル・アドバイザー（以下「FA」という。）の役割が重要になっています。

しかし、現状においてはFAのほとんどが小規模な事業者として個別に活動し、質の高いサービスの提供に必要な情報や研鑽の機会が不足しており、FAとしての専門性や提供役務の水準等も事業者によってばらつきがあるほか、FAは一般生活者からの認知度が低く、FAの普及に必要な土壌が十分ではありません。

このような課題認識のもと、顧客の側に立ってアドバイスを行うFAの活動を支援し、我が国におけるこうしたFAの普及を促進するため、金融商品仲介業者有志（準備会発起メンバー4社）は、一般社団法人「ファイナンシャル・アドバイザー協会（仮称）」を近く設立し、来年4月発足を目指していることを発表します。

なお、協会の設立・発足に向けて、金融商品取引業者有志の支援を仰ぐほか、株式会社日本資産運用基盤グループが本準備会の事務局運営を担うことと致します。

[準備会発起メンバー（五十音順）]

- SBI マネープラザ株式会社
- GAIA 株式会社
- ファイナンシャルスタンダード株式会社
- 株式会社 Fan

[支援を表明している金融商品取引業者（五十音順）]

- 株式会社 SBI 証券
- エース証券株式会社
- 東海東京証券株式会社
- PWM 日本証券株式会社
- 楽天証券株式会社

※金融商品取引業者（証券会社）の委託を受け、「有価証券の売買等の媒介」や「有価証券の募集、もしくは売出しの取扱い」などを行う法人または個人を示します。

以上

**【SBI マネープラザ株式会社について】**

金融商品仲介業者 関東財務局長(金仲)第 385 号、金融商品取引業者（第二種金融商品取引業、投資助言・代理業） 関東財務局長(金商)第 2893 号、銀行代理業者 関東財務局長（銀代）第 268 号、貸金業者 東京都知事（1）第 31636 号

加入協会：一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、  
日本貸金業協会 第 005872 号

**【GAIA 株式会社について】**

金融商品仲介業者 関東財務局長(金仲)第 235 号、金融商品取引業者（投資助言・代理業）  
関東財務局長(金商)第 2934 号

加入協会：一般社団法人 日本投資顧問業協会

**【ファイナンシャルスタンダード株式会社について】**

金融商品仲介業者 関東財務局長（金仲）第 620 号、金融商品取引業者（投資助言・代理業）  
関東財務局長（金商）第 3067 号

加入協会：一般社団法人 日本投資顧問業協会

**【株式会社 Fan について】**

金融商品仲介業者 北陸財務局長（金仲）第 35 号

**【株式会社日本資産運用基盤グループについて】**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 3104 号

加入協会：一般社団法人 日本投資顧問業協会

**【本件に関するお問い合わせ先】**

ファイナンシャル・アドバイザー協会設立事務局（㈱日本資産運用基盤グループ）

電話：03-3527-3810 / メール：info@jamplatform.com